

「外国為替に関する省令の一部を改正する省令案」
に対する意見募集の結果について

令和 5 年 2 月 1 日
財 務 省

令和 4 年 11 月 26 日付で「外国為替に関する省令の一部を改正する省令案」に対する意見の募集を行いました。本件に関するご意見はございませんでした。
御協力いただき、ありがとうございました。

1. 実施方法

(1) 募集期間

令和 4 年 11 月 26 日（土）から 12 月 25 日（日）まで

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォーム、電子メール及び郵送

2. 御意見の総数

0 件

3. 意見公募手続を実施した案からの修正

なし。

4. お問い合わせ先

財務省国際局調査課外国為替室法規係

電話番号：03-3581-4111（内線2868）